

第45回 香芝市地域公共交通活性化協議会

日時：令和3年10月19日（火）

午後2時30分より

場所：香芝市ふたかみ文化センター

2階 第1～3会議室

1. 開会

会 長：お忙しい中、地域公共交通活性化協議会にご出席いただき感謝申し上げます。本市は市制施行30周年を迎えた。今後の節目に向けて、香芝市に住んでよかったと感じてもらえる飛躍と発展を遂げていきたい。地域公共交通では、利用者の視点に立つと、交通弱者にとって重要性が増してくる。一方、事業者の視点に立つと、乗務員不足、新型コロナ禍における利用者の大幅な減少、新たな生活様式に対応した運行方法の実施など、取り巻く環境は厳しいものであると認識している。これらのことから、持続可能な地域公共交通体制の構築を第一として、議論を重ねてきた。第43回協議会では方向性を、第44回協議会では具体的な運行ルート、運行ダイヤの素案を承認いただいた。今回は、運行計画の実施スケジュール等について、議論を進めたい。引き続き、忌憚のない意見をお願いしたい。

（協議会成立の報告（委員24名中、出席22名））

2. 議題

（1）香芝市コミュニティバス運行計画（案）について

事務局：（資料1-1、1-2について説明）

議 長：意見があれば、お願いします。

議 長：すでに書面でご確認いただいていることもあり、質疑・意見がないようであれば、この議案を承認するものとしたい。

委員各位：異議なし。

議 長：本議案は承認されたものとする。

（2）市が運営する地域公共交通の運行見直しについて

事務局：（資料2-1、2-2について説明）

議 長：意見があれば、お願いします。

委 員：第42回の会議の中で、財政上の負担を抑制するため、コミュニティバスやデマンド交通の料金を上げる議論がなされていた。また、第43回の会議資料の中で、デマンド交通の料金値上げを前提とした提示がなされている。そのうえで、今回、値上げをしない提案となっている経緯を教えいただきたい。

事務局：第 43 回では、料金のあり方について、提案という形で提示した。否決されたわけではないが、あくまで提案ベースということで継続審議という形で考えている。

委員：議事録を見る限り、値上げの話が立ち消えになるような議論の経緯はない。財政面からみて、市民の負担を考えて、妥当性を検証いただきたい。値上げの有無においては根拠をもって議論されるべきである。先送りすべきではない。

議長：ご指摘の点も踏まえ、資料 2 の中で「今後の検討事項」に含まれているのかと思う。継続審議ということで問題ないか。

事務局：ご指摘のとおり、財政状況も踏まえ、課題として認識している。令和 4 年度の運行においては現状維持として、今後も継続審議をお願いしたいと考えている。

委員：デマンド交通の利用がヘビーユーザーに偏っている点について、あるべき姿をこの協議会で議論すべきではないか。ヘビーユーザーにとって、外出を活性化させるツールになっているのであれば、制限をかけることは望ましくないかもしれない。一方で、キャンセルが多いことに対してはペナルティをかけることが考えられる。なお、予約が取りにくい状況が指摘されていたが、利用回数が減っている中で、その状況は変わらないのか。

事務局：ヘビーユーザーの対策については、利用回数の制限、キャンセルへの対策も考えていきたい。また、ヘビーユーザーについては個別にヒアリングを行って、状況を把握していきたい。また、最近は「予約が取りにくい」という声は市に寄せられていない。ただし、週初めなどは電話がつながりにくいとの指摘があるので、周知して平準化を図っていきたい。

委員：利用の少ない方の割合が高い。理由を把握して、活性化を図っていただきたい。使い方がわからない方や、予約が取りにくいイメージが先行しているなども考えられる。誰をターゲットにするのかを考えていく必要がある。一方で、すべての利用がデマンド交通である必要はないかもしれない。コミュニティバスの利用を PR していくことも 1 つかと思う。

事務局：実利用者の 9 割以上が、週 1 回未満の利用者である。ただ、これらの人も含めて、いざというときに使えるという安心感を与えることも大事だと考えている。多くの方が登録のみで利用していない。その理由も把握できたらと考えている。また、デマンド交通からコミュニティバスへの利用転換等も視野に周知を図っていきたい。

委員：市の財政負担の兼ね合いから、料金設定の議論が出ていた。令和 4 年度は現行通りということであるが、令和 4 年度に議論することを明確にしていきたい。また、コロナ禍で事業者全体が大変な状況である。コミュニティバスがあり、デマンド交通がある中でタクシー事業者が苦しい状況にある。公共交通がお互いにすみ分けをして、維持・継続できるように、この会議を運営していただきたい。税金によって、民業を圧迫することがないようにしていただきたい。

事務局：継続的に議論をしていただきたいと思っている。ただし、財政だけでなく、利用者

の受益者負担、一方で、福祉施策として側面も踏まえて、現状維持を図ったところである。財政面については、現状であれば、財政部局からも理解を得ている側面もある。

委員：わかりづらいが、審議対象なのかどうか、現状維持が前提としたものなのかをはっきりしていただきたい。

事務局：委託契約の都合上、3～5ヶ年での契約となる。令和4年度で結論を出すということとは考えていない。

議長：令和6年度で、ということか。

事務局：この場で議論が高まれば、見直しを図ることとなる。

議長：事務局にもお願いであるが、事業者とも議論を深めていただき、案を検討して、協議会に諮っていただきたい。

委員：地域福祉計画に盛り込まれた地域の移動手段として、取り組んでいるものであり、公共政策として、現状の料金が妥当と考えている。インフレでもない。値上げ案は、議会で通せるものではない。国土交通省の見解でも、この法定協議会の役割は、事業者間の調整機関から、移動しやすい公共交通のあり方を議論する場が変わったと認識している。

議長：インフレでもないが、乗務員の労働費も上がっている。事業者の経営環境が厳しくなっていることは事実である。ちなみに、法定協議会の役割について、確認したい。

委員：法定会議の役割については、あらゆる交通資源を活用して取り組んでいくということである。

議長：改めて確認する。料金の議論は一切すべきでないということか。

委員：当面はしないということである。

議長：サービスは変わらない中で、料金の議論は難しいとも思っている。「当面」の期間については、よく考えないといけない。

委員：議員の一言で決まるのか。議員と事務局だけで結論が決まっているように感じ、納得できない。事業者も実際に減っている。料金設定も含め、委員一人の考え方で議論をしないというのであれば、会議の意味をなしていない。考えていただきたい。

議長：ご指摘のとおりかと思う。公共交通会議の趣旨が変わった部分もあるが、喧々諤々の議論をして、地域の課題を確認していくことが重要であると考えている。

委員：議会で話し合った中で、値上げをしない方針となっている。行政と議会が内々で密約をしているような誤解を与えることはないようお願いしたい。

議長：事務局のほうで議案の整理をお願いしたい。

委員：議会で通せるものではないとの発言について、私自身も会議の意味をなしていない受け止め方をした部分がある。根拠資料のもと、会議でしっかりと議論していただきたい。タクシーも重要な公共交通の担い手である。事業者が減ったことも重要な事実であり、地域の方の移動手段としてのセーフティネットが弱っている可能性が

ある。タクシー事業者を維持することも十分に議論していただきたい。

議長：このような議論を進める方向でよいか。

委員：議論を重ねることは大事だと思う。意見を出されるにあたって、根拠資料と合わせて出していただきたい。

議長：事務局のほうで、議事整理の中で一緒に考えていただきたい。

事務局：コミュニティバスやデマンド交通の導入以降の利用状況等について、バス協会、タクシー協会のほうで、ご提示いただける資料があれば、お出しいただきたい。

議長：自前の調査は難しいと思う。ただ、できうるものを出していただく。事務局と相談していただいて、検討をいただきたい。

議長：運行見直し（案）や今後の検討の進め方について、質疑・意見がないようであれば、この議案を承認するものとしたい。

委員各位：異議なし。

議長：本議案は承認されたものとする。

3. 閉会

事務局：次回は2月頃を予定している。